

県民の皆様へのお願い

県民・事業者の皆様におかれましては、**感染への備えと感染対策のご協力**をお願いします。

- ◆ 重症化予防効果が期待される**ワクチン接種**を積極的に**検討**してください。
 - 流行している**インフルエンザのワクチン接種**もお願いします。
- ◆ **日頃から**3密を回避し、換気・適切なマスクの着脱・手指消毒・毎日の健康観察を習慣化しましょう。
- ◆ **会食や友人との交流の際**は、できるだけ大人数、長時間の集まりを控えてください。
- ◆ 発熱、のどの痛み、咳、鼻水など、**少しでも症状がある場合**、通勤、通学、外出、会食を控えてください。

- 法24条第9項 協力要請
- 法によらない協力依頼

① ワクチン接種は

オミクロン株対応ワクチンの接種をお願いします(副反応を気にする方はノババックスワクチンの接種を検討してください)

- 12歳以上の対象者につきましては、重症化予防効果と今後の変異株に対する有効性が期待されるオミクロン株対応ワクチンの接種を、積極的に検討してください。生後6か月以上12歳未満の対象者も接種の検討をお願いします。
- ワクチン接種を最新の状態にすることで、重症化等のリスクが低下します。高齢者施設等の入居者やデイサービスの利用者は、集団感染のリスクが高いため、できるだけ接種を進めてください。
- 季節性インフルエンザが流行しています。インフルエンザワクチンの接種もお願いします。

② 日頃から

感染対策を心がけ、「密集・密接・密閉」を回避するようお願いします

- 換気、場面に応じた適切なマスクの着脱、手指消毒、毎日の健康観察を習慣化しましょう(特に、高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦)。
- 感染に備え、家庭には、少なくとも3日分の食料と医療用(一般用)の抗原検査キット、解熱剤等の医薬品を常備しましょう。

③ 会食や友人との交流の際は

できるだけ大人数、長時間の集まりを控え、屋内や会話する場面ではマスクを着用しましょう

- 子どもが集まる場面(学童、学習塾等)では、換気や場面に応じた適切なマスクの着脱などの感染対策を大人がチェックすること。
- できるだけ同居家族やいつも一緒にいる方と会食を行うこと。大人数で会食を実施する場合は、できるだけ検査で陰性を確認すること。
- 大人数でマスクを外すイベントは控える、又は検査で陰性を確認しましょう。
- 会食にあたっては「感染防止対策認証店」を利用し、感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用は控えること。
- 感染防止対策認証店以外の店を利用する場合、4人以下2時間以内で行うこと。

④ 体調不良のときは

発熱、のどの痛み、咳、鼻水など、少しでも症状がある場合、通勤、通学、外出、会食を控えてください

- 風邪症状を認めるときには、1週間程度は重症化リスクの高い高齢者、妊婦等には会わないように注意してください。
- 高齢者や妊婦、透析患者を含めかかりつけ医がいる方はかかりつけ医を利用し、症状が辛い方(水分がとれない等)で受診を希望する方は、県の発熱コールセンターに相談してください。
- 軽症であれば医療用(一般用)の抗原検査キットを活用し、市販薬で自宅療養してください。
- 救急医療を守るため、軽症の場合や検査目的での救急病院の受診は控えるとともに、救急車の適正利用をお願いします。

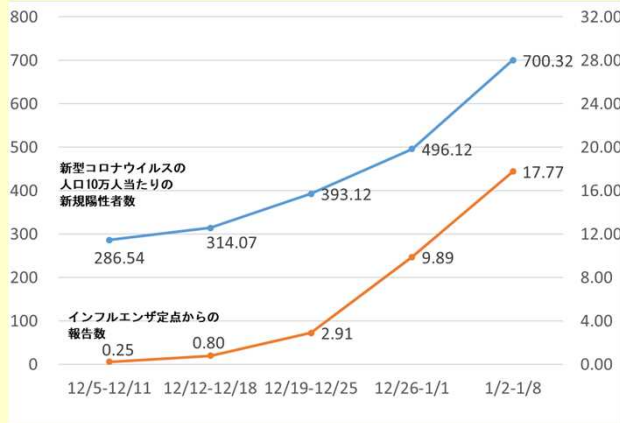


コロナとインフルエンザが同時流行しています！！



感染拡大を抑制し、社会経済活動を継続するため、以下の対策にご協力をお願いします。

1. 感染状況について



○**コロナ**の新規陽性者、**インフルエンザ**定点からの報告数ともに**増加傾向**にあり、1/12には、**インフルエンザ注意報**が発令されております。

○流行を抑制するため、**感染対策**をお願いします。



コロナとインフルエンザの同時流行に向けた備え→

2. それぞれワクチンを接種しましょう

- 受験、就職等で県外に移動される方は、**早めにワクチン接種**をすると**安心**です。
- コロナワクチンの追加接種**を是非検討してください。
- インフルエンザの入院患者が増えています。入院予防のためにも、**インフルエンザワクチンの接種**をお願いします。

※定期接種できる期間は市町村で異なりますので、お住まいの市町村にご確認願います。

インフルエンザ担当部署一覧はコチラ →



3. 軽症の方は、コロナの検査キットを活用し、自宅療養してください

- 高齢者や妊婦、透析患者**を含めかかりつけ医のいる方は、**かかりつけ医**を利用してください。
- 水分や食事がとれない、ぐったりしている等**の場合には、**県の発熱コールセンター**に相談し、**発熱外来**、**かかりつけ医**を受診してください。

コロナかな？と思ったら→



4. 療養期間中は人との接触を控えて

- コロナ**の場合、**発症日・検体採取日を0日目**として**7日間経過**し、かつ**症状軽快後24時間経過**することが必要です。
- インフルエンザ**は**発症前日から発症後3~7日間**は鼻やのどからウイルスを排出するといわれており、**周りの方**にうつさないよう配慮願います。
- 小学校、中学校、高校、特別支援学校や幼稚園では、インフルエンザの**出席停止期間**(発症した後5日経過、かつ、解熱した後2日経過(幼児は、3日経過))の**療養**が必要です。

同時流行に対応した医療体制確保の取組

① 沖縄県小児等発熱軽症者抗原検査センター

日曜、祝日の夜間の検査対応として、沖縄県医師会の協力の下、南風原町に、1月15日、22日、29日の17時から20時までの間、沖縄県小児等発熱軽症者抗原検査センターを設置します。

対象者は、37.5℃以上の発熱がある軽症者のうち、新型コロナウイルス及びインフルエンザの検査を求める中学生以下の小児で、同行されるご家族も症状があれば利用可能となっております。

受診の流れ

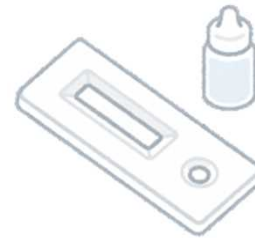
① 発熱コールセンターへ相談



対象者



② 抗原検査センターを紹介



③ 抗原検査センターで新型コロナウイルス・インフル同時検査キットを配布(100件/日)
原則、受検者自ら検査



④ 医師による結果判定、診断
結果や症状に応じた対応

⑤ 検査結果に関わらず、
医師が必要と判断した場合は、
救急受診を調整



② 発熱外来拡充の取組

県は、協力金を支給し、日曜日や祝日に、臨時的に発熱外来として開院していただく医療機関を支援することにより、外来医療体制の確保に努めております。